

久木小学校区住民自治協議会の拠点としての久木会館について

拠点の運営と活用を考える部会 小林壽志

① 久木会館の役割

- 1、 市民を対象とした地区活動拠点としての久木会館
※現在久木連合町内会が指定管理者として 30 年 3 月まで運営予定。
- 2、 久木小学校区住民自治協議会の拠点としての久木会館
※4 月住民自治発足後の行政との拠点の窓口が拠点部会となる予定。
※4 月より行政が久木会館を使用する時は利用料を支払う。
- 3、 風水害の緊急避難所としての久木会館
※3 月に災害緊急放送受信機を設置した。
※4 月に災害情報入手のためのテレビ放送受信設備工事予定。
※風水害時の避難者のための物資を備蓄した。

② 拠点の業務

- 1、 会館運営としての業務
※現在久木連合町内会が実施。
- 2、 住民自治協議会としての業務
※4 部会の活動支援拠点
※パソコン等事務機器を設置し協議会本部の事務拠点とする。

③ 拠点の活用

1. 会館主催の行事の実施
2. 住民自治協議会の活動（4 部会等）としての活用
3. サロン活動の活性化
4. 各自治会・町内会の活性化

